

産業 建設 厚生

常任委員会

新生児に特別定額給付金10万円



副委員長 浅野 修一
あさの しゅういち

■高齢者生活福祉センター委託 295万円
保健センターの下に支援センターこぶしがあり、その運営に係る社協への委託費で、昨年度2名の方が入所しており、守衛などを雇用する経費。



須賀留地区取水地

今回、本委員会に付託された16議案は、審査の結果、全て原案のとおり全会一致で可決すべきものとなった。

令和元年度一般会計決算の認定

■あつたかふれあいセンター事業委託 4166万円

「あつたかふれあいセンターみうら」の開設を含む町内の5力所の委託費。



あつたかふれあいセンターみうらの集いで音楽療法（出口集会所）

令和元年度特別会計の認定

国民健康保険事業

■国民健康保険事業費納付金 4億4757万円
保険者の高知県への納付金で、納付金額については県が積算するもの。

国民健康保険直診事業

現在、拳ノ川診療所は、医療センターから4名、幡多医師会から1名、民間から1名の、計6名体制で診療しているが、受診者も増えているとのこと。

後期高齢者医療保険事業

■特別徴収保険料 9837万円
前年度比769万円の増額となっている。

令和2年度一般会計補正予算

新生児特別定額給付金

600万円
特別定額給付金の基準日が4月27日であったが、4月28日から令和3年4月1日までに産まれた子どもを対象に一人当たり10万円を給付するもので、60人分。

住宅修繕料

130万円
主なものは、横浜B棟に爆裂が起こったため修繕を行う費用の110万円を含むもの。

町営住宅倉庫改修工事

723万円
万行第4団地の倉庫を取り壊し、4棟の倉庫を新たにしているもの。

令和2年度特別会計補正予算

国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入では人件費の調整、繰越金の追加、歳出では財政調整基金積立金に繰越金の補正額と同額を追加計上するもの。

国民健康保険直診特別会計補正予算

県に申請し、医療従事者等に慰労金を交付するもの。

条例の一部改正

人権尊重のまちづくり条例の一部改正

本条例は2014年に制定され、今回初めて改正を行うもので、高知県人権施策基本方針の第二次改訂に伴い、新たに性的指向、性自認の人権課題を追加するもの。



健康な身体づくりに体操を